

ポーランド月報

(令和8年4月1日～4月30日)

令和8年5月13日

政治

【内政】

● ナヴロツキ大統領、下院選出の憲法法院判事6名のうち2名から宣誓を受ける

4月1日、ナヴロツキ大統領は、3月13日に下院が選出した憲法法院判事6名のうち2名からのみ就任の宣誓を受けた。これを受けて、ジュレク法務大臣は、正当に選出された判事全員の宣誓を受けないことは「憲法に著しく違反する」おそれがある旨述べた。これに対し、ボグツキ大統領府長官は、宣誓式は憲法上の要件を満たしているとの認識を示し、今回の対応の理由として、ナヴロツキ大統領の任期中に2名の欠員が生じたこと等に言及した。

上記の動きを受けて、4月9日、憲法法院判事6名(大統領に宣誓を行った2名を含む。)は、下院にて就任の宣誓を行った。宣誓式には、ナヴロツキ大統領も招待されていたが、大統領の出席はなく、判事らは欠席の大統領に向けて宣誓を行った。ジュレク法務大臣は、大統領の不作為によりこの措置が必要になった、重要な国家機関の機能を回復するための合法的な解決策が見出されたと述べた。これに対し、ボグツキ大統領府長官は、憲法法院判事の宣誓が有効に行われるのは大統領の前でのみであると述べた。翌2日、シフィエンチコフスキ憲法法院長官は、大統領の前で宣誓を行った2名の判事のみが就任したとの認識を示した。

憲法法院をめぐるのは、現最大野党の「法と正義」(PiS)による前政権時に判事任命の合法性等が問題となり、国内及びEUから批判を受けて以降、現在まで同法廷がしかるべく機能しない状況及び同法廷をめぐる与野党間の対立が続いている。

● 「市民連立」(KO)による全国評議会の実施

4月11日、与党第一党「市民連立」(KO)がワルシャワにて全国評議会(党幹部、上下両院議員、欧州議会議員及び地方評議会選出活動家で構成)を開催した。今回の全国評議会では、副党首15名、事

務総長及び会計責任者が選出されたほか、トウスク党首は、(来年秋の)総選挙に向けた準備に当たるメンバーとして、中堅・若手の下院議員10名を指名したことを明らかにした。

● モラヴィエツキ前首相による政治団体の設立

4月15日、最大野党「法と正義」(PiS)に属するモラヴィエツキ前首相は、政治団体「成長プラス」を設立し、PiSの下院議員37名が参加したことを発表した。同前首相は、右派のいずれの政党にも何かしらの不満を抱く人々を集めることを目的としており、シンクタンクとしての活動を行い、主に経済問題に取り組む予定である旨述べた。この動きを受けて、PiS党内の対立が一部表面化したが、20日にモラヴィエツキ前首相とカチンスキ党首が面会し、翌21日の記者会見にて、カチンスキ党首が、新たな政治団体の活動はPiSの組織の中で行われる、PiSは(3月に首相候補に選出されたチャルネク下院議員とモラヴィエツキ前首相の政治団体という)2つの肺を持つこととなる旨述べ、党の結束を強調した。

● ツェンツキェヴィチ国家安全保障局(BBN)長官の解任

4月23日、ツェンツキェヴィチ国家安全保障局(BBN)長官がナヴロツキ大統領に提出した辞表が受理され、同長官が解任された。ナヴロツキ大統領は、(後任の)BBN長官の任命が行われるまでの間、BBNの指揮をコヴァルスキ副長官に命じた。レシキェヴィチ大統領府報道官は、後任のBBN長官が数週間後に発表される見通しであること、ツェンツキェヴィチ前長官が、今後、安全保障・防衛評議会の議長及び大統領の安全保障補佐官に就任することを発表している。本件辞任の背景として、ツェンツキェヴィチ前長官が機密情報へのアクセス権がない状況にあることをめぐる政府との対立等が報じられている。

● 政党支持率の世論調査結果

4月29日に当地ジェチポスポリタ紙にて公表された世論調査機関IBRiSが実施した政党(又は院内会派)への支持に関する調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」(KO)が32%、最大野党「法と正義」(PiS)が23.2%の支持を得た。このほか、「同盟」が12.0%、「左派」が8.7%、「ポーランド王冠同盟」7.9%、「農民党」(PSL)が4.4%、「共に」が4%、「ポーランド2050」が0.5%の支持を得た。

● 政治家への信頼に関する世論調査結果

4月29日に発表された世論調査機関CBOSによる政治家への信頼に関する世論調査の結果によれば、ナヴロツキ大統領が調査対象の49%から「信頼する」との回答を得た。このほか、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相及びシコルスキ副首相兼外相が共に48%、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長が45%、トウスク首相が42%から「信頼する」との回答を得た。

● 下院における保健大臣及び気候・環境大臣に対する不信任決議案の否決

4月30日、下院は、最大野党「法と正義」(PiS)等が提出したソビエランスカ＝グレンダ保健大臣及びヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣に対する不信任決議案を否決した。ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣に対する不信任決議案をめぐることは、同大臣が本年2月に離党した「ポーランド2050」の対応が注目されたが、投票2日前にヘンニグ＝クロスカ大臣と同党との面会の機会が設けられ、最終的に同党の下院議員15名のうち12名が不信任決議案に反対票を投じた(棄権2名、賛成1名)。

【 外交・安全保障 】

● 米・イラン間の停戦合意に関する外務省声明

4月8日、外務省は、米・イラン間の停戦合意をめぐる声明を発表した。同声明では、停戦の歓迎とパキスタンとその他の仲介者の外交努力に対する謝意を表明したほか、本合意には、中東和平達成の条件の一つとして、レバノンの安定化と領土保全の保証も盛り込まれるべきであり、紛争終結に向けた直接交渉を行うよう求めるレバノン当局の呼びかけにイスラエルが応じるよう強く呼びかけた。

● トウスク首相の韓国訪問

4月12日から13日、トウスク首相は韓国を訪問し、李在明(イ・ジェミョン)大統領、金民錫(キム・ミンソク)国務総理や禹元植(ウ・ウォンシク)国会議長と会談したほか、韓国企業、経済団体の代表者らと意見交換を行った。トウスク首相は、李在明(イ・ジェミョン)大統領との会談後の記者会見において、二国間関係を包括的戦略的パートナーシップに引き上げたことを発表したほか、両国関係の原動力は防衛産業の協力にある旨述べつつ、両国が協力により生じた利益を平等に得られるよう、経済関係の均衡を図るために努力すると語った。

● ハンガリー総選挙結果を受けたポーランド政府等の反応

4月13日、トウスク首相は、マジャル・ハンガリー野党党首の総選挙勝利を祝し、「我々が腐敗した権威主義的な政権に運命づけられていないことをうれしく思う。」と述べ、「マジャル氏に対抗すべく、ナヴロツキ大統領、カチンスキ党首、さらに強力な者も含め、あらゆる勢力が結託した。自身を疑う者にとって、常に勝利を信じ、全てが可能であることを示す素晴らしい教訓である。」と強調した。

4月13日、ナヴロツキ大統領は、インタビューにおいて、「これはハンガリー国民の選択であり、彼らは自国の首相を選出した。選挙での勝利に祝意を表する。千年にわたるポーランドとハンガリーの友好関係は継続させていかなければならない。自分は、ポーランドのために、(他国において)自由な国民が選んだあらゆる指導者、あらゆる首相、あらゆる大統領と協力していく。」と述べた。

● シコルスキ副首相兼外相とアニタ・オルバーン次期ハンガリー外相との電話会談

4月13日、シコルスキ副首相兼外相は、アニタ・オルバーン・ティサ党外交政策責任者と電話会談を行い、ハンガリー総選挙におけるティサ党の勝利を祝うとともに、同氏をポーランドに招待する旨伝達した。同副首相兼外相は、今回の選挙結果が二国間関係の再生への道を開き、民主主義の原則を守る国々にとって重要な象徴であると指摘し、マジャル次期ハン

ガリー首相のポーランドとの緊密かつパートナーシップ協力の再開に関する宣言を称賛しつつ、「我々の関係を再建しようとする意志を喜ばしく思う。極めて困難な数年を経て、我々には明確な目標がある。それは、二国間関係とEU内で建設的な対話に回帰することである。」と強調した。

● コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相のノルウェー訪問

4月13日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相は、オスロを訪問し、サンドヴィック国防大臣と会談した。両国は、NATOの枠組みにおけるバルト海の安全保障強化や防衛・サイバー分野での協力拡大について協議した。特に偽情報、ドローン攻撃、領空侵犯、重要インフラへの脅威など、安全保障上の新たな課題への共同対応の必要性を話し合った。ポーランドは、ノルウェーがポーランド防空支援のためにF-35戦闘機やNASAMS防空システムを派遣していることに感謝を表明し、両国はF-35戦闘機の相互運用性の向上や共同訓練の推進でも合意した。

● 日・ポーランド首脳会談の実施

4月15日、高市総理大臣と訪日したトウスク首相との間で日・ポーランド首脳会談が実施された。両首相は、同会談にて、2015年に表明した「戦略的パートナーシップ」に基づき幅広い分野の協力が着実に進展し、日・ポーランド関係が飛躍的に深化していることを歓迎した上で、この関係を「包括的・戦略的パートナーシップ」に引き上げ、幅広い分野で一層強固な関係を築くことで一致した。両首脳は、安全保障面での協力を強化するべく、情報保護の枠組策定のための議論を含め、当局間で議論を進めていくこと、また、地域の連結性向上に資するインフラ分野、AIを始めとした先端技術分野を含む経済面での協力を更に深化させていくことで一致した。今次首脳会談の機会には、二国間の経済交流の一層の促進に資する社会保障協定への署名が行われ、これとは別途、首相訪日中に農業分野の協力覚書、宇宙機関間の協力声明への署名も行われた。高市総理は、ウクライナにおける公正かつ持続的な平和の実現に向け、引き続きポーランドと共に取り組む姿勢を強調し、両首相は、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の実現のため

緊密に連携していくことを確認した。

● ポーランド・パキスタン外相電話会談

4月19日、シコルスキ副首相兼外相は、ダール・パキスタン副首相兼外相と電話会談し、中東情勢及び両国間の協力分野について協議した。シコルスキ外相は、ホルムズ海峡の封鎖解除及び中東紛争の停戦に向けた取組において積極的な役割を果たしたダール外相に謝意を表した。会談では、世界的な課題について意見交換するとともに、二国間関係についても協議し、シコルスキ副首相兼外相は、ダール外相をポーランドに招待した。

● 第1回ポーランド・フランス政府間協議

4月20日、トウスク首相及びマクロン仏大統領が率いる第1回ポーランド・フランス政府間協議がグダンスクにおいて行われた。トウスク首相は、「我々は両国関係を最高レベルへと引き上げた」とし、「我々は、欧州及び両国の主権を強化する必要性を認識している。ウクライナが侵略に抵抗する姿勢を一貫して支援すると同時に、環大西洋関係を育てていきたい。我々は、その関係を可能な限り最も高いレベルで維持する決意である。」と強調した。同首相は、貿易、エネルギー、防衛産業、インフラ分野における相互投資での仏とのパートナーシップへの期待を示した。マクロン大統領は、「我々は、安全保障、原子力、文化、ソーシャルメディア、人工知能といった分野における今後数か月の行動計画を策定した。ポーランド、フランス、そして欧州の利益のために、今後も協力を続けていく。」と述べた。トウスク首相も両国の広範な協力にも言及し、「原子力分野から共同軍事演習に至るまで、我々の協力には限界がないと言える。」と述べた。

● ポーランド・フランス国防相による衛星通信分野での協力意向文書への署名

4月20日、グダンスクで開催された第1回ポーランド・フランス政府間協議において、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相とヴォトラン軍事・退役軍人大臣が衛星通信分野における協力意向文書に署名した。会議では、宇宙・衛星運用能力の強化、防衛協力、合同軍事演習、NATO東翼における防衛、空中哨戒協力などが主要議題となった。特に、フランス戦闘機の

ポーランド駐留と欧州防衛融資プログラム「SAFE」への参加継続が話し合われた。

● ポーランド・イタリア外相会談

4月22日、シコルスキ副首相兼外相は、ローマを訪問し、タヤーニ副首相兼外相と会談を行い、両国外務省間の戦略的協力に関する覚書(MoU)に署名した。同文書は、両国間の体系的な協議及びバルト海・地中海軸での政治的・経済的関係の強化を想定している。会談の中で、両外相は、特に先端技術、投資、ビジネス協力の分野において、二国間関係をダイナミックに発展させていく意志を確認した。また、会談では、中東情勢及び地中海地域の安定にとりアフリカ大陸の重要性が高まっている点についても議論された。シコルスキ副首相兼外相は、これらの地域における共同の発展及び安全保障への取組の必要性を強調した。

● トゥスク首相の非公式欧州首脳会合への出席

4月23日から24日、トゥスク首相は、キプロスで開催された非公式欧州首脳会合に出席した。同会合においてウクライナへの900億ユーロの融資の実施、第20次対露制裁パッケージの採択について満場一致で合意に至ったことを踏まえ、同首相は、会合後、「ウクライナ及びロシアに関するゼレンスキー大統領との対話は、非常に率直なものであった。ハンガリーでの変化を経て、欧州の指導者間の相互信頼は著しく高まっている。」と述べた。また、EU 条約第42条7に規定される EU 自身の相互援助条項に関する議論について、同首相は「私は欧州の指導者らに、ロシアの脅威が単にウクライナでの戦争だけのことではないことを認識してもらいたい。それは EU 東翼だけでなく、EU 全体に真に影響を及ぼしている。我々にはもうあまり時間がない。」と述べ、欧州諸国が共に行動する真の準備態勢が極めて重要であると強調した。中東情勢については、同首相は、「欧州が協力し、情勢の安定化に寄与しようとする国々を効果的に支援することは、我々にとって極めて重要である。」と強調した。また、同首相は、ポーランド政府がメルコスール諸国との協定について欧州司法裁判所に提訴する意向を欧州委員会に警告したことを明らかにした。

● 第5回「軍隊との教育」プログラムの開始

4月27日、第5回「軍隊との教育」プログラムが開始され、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相とノヴァツカ教育相が参加し、デモンストレーション授業が行われた。ポーランドで実施されている全国プログラム「軍隊との教育」は今回で第5回目となり、過去最多となる約2,800校が応募した。このプログラムは国防省と教育省が共同で進めており、生徒たちに危機対応能力や安全知識を身につけさせることを目的としている。プログラムでは約800人の軍教官と200人の退役軍人が参加し、避難方法、警報対応、応急処置、サイバー脅威や偽情報への対策などを教育する。退役軍人が学校にて体験談を語る取り組みも行われる。プログラムは6月25日まで実施され、実践訓練に加えて愛国心や市民意識の育成も目的としている。

● ナヴロツキ大統領の三海域イニシアティブ首脳会合への出席

4月28日、ナヴロツキ大統領は、ドブロブニクで開催された三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合に出席した。同大統領は、「私はこのイニシアティブを、欧州の競争力の基盤であり、環大西洋協力の原動力と捉えている。」と3SIの重要性を強調した。また、同大統領は、ポーランドが本年のG20の活動に参加していることを想起し、「ポーランドの経済的成功とG20への招待は、ポーランドが地域全体を代表する機会をもたらす。」「我々は(本年G20サミットが開催される)フロリダでこれらの責務を果たし、3SIのダイナミズム及び発展を示すであろう。」と述べた。

また、ナヴロツキ大統領は、3SI地域における協力の可能性には米国との協力も含まれると強調し、「ポーランドは米国産ガスを地域全体へ供給する「北方へのゲートウェイ」となる用意がある。」と示唆した。同大統領は、バルト海、シフィノウイシチェにあるポーランドの(LNG再ガス化)ターミナル、そしてバルト海上の浮体式ターミナルへの投資の可能性に言及した。同大統領は、3SI首脳会合の際に、同会合に出席していたライト米エネルギー省長官とも会談を行った。

● シコルスキ副首相兼外相のアルジェリア訪問

4月28日から30日までの間、シコルスキ副首相兼外相は、アフリカ大陸におけるポーランドの最重要パ

ートナーの一つであるアルジェリアを訪問し、テブン大統領及びアッターフ外相と会談したほか、アルジェリア在住のポーランド人コミュニティの代表者及びアルジェリアの政界・文化・学术界の代表者と面会した。シコルスキ副首相兼外相は、今次訪問について、「2017年以来となるポーランド外相のアルジェリア訪問であり、その主な目的は経済協力の分野における二国間関係の検証と発展にある。」と述べ、代表団の経済的側面を強調した。

● ポーランド・イラン外相電話会談

4月29日、シコルスキ副首相兼外相は、アラグチ・イラン外相と電話会談し、国際安全保障に関する現在の課題及び二国間関係の今後の展望について協議した。会談では、イラン・米国間における交渉再開の可能性について、緊張緩和及び継続中の紛争の終結に向けた取組に重点を置きつつ議論がなされ、両外相は、紛争解決及び地域の安定構築のための手段として、外交対話の重要性を強調した。同副首相兼外相は、ホルムズ海峡における航行の自由の確保について、世界市場の安定、エネルギー、食料、技術の安全保障に不可欠な重要資源の円滑な供給を維持するためには、輸送路の安全を確保することが重要であると指摘した。

● 対戦車地雷の生産に関する国防省発表

4月29日、ポーランド装備庁と「ベルマ」社との間で、数万個の戦闘用及び訓練用対戦車地雷の契約が結ばれた。本契約には、対戦車地雷の調達が含まれており、対象となるのは最新の地雷敷設車両「BAOBAB-K」、地雷敷設装軌車「BAOBAB-G」及び従来型「KROTON」である。国防相は対人地雷の生産に関して、「本日、対人地雷の生産能力が間もなく

10万個／月、つまり年間100万個以上に達する可能性がある」と報告を受けた。これはポーランドだけでなく、バルト諸国の友人たちにとっても好機である。彼らは極めて深刻な脅威に直面している。彼らは、フィンランドと同様に、私たちと一緒にオタワ条約を脱退した。これは良い販路であるだけでなく、連帯と同盟国としての責任の表れでもある。」と付け加えた。

● ポーランド・米外相電話会談及び第16回ポーランド・米戦略対話

4月30日、シコルスキ副首相兼外相は、ルビオ米国国務長官と電話会談を行い、ベラルーシの刑務所に収監されていたジャーナリストのアンドジェイ・ポチヨボト氏の釈放につながった協力に対し、謝意を伝えた。同副首相兼外相は、コール大統領特使及び国務省の重要な役割を強調した上で、両国の同盟関係も今回の成功に寄与したとし、「ポーランドは過去にも囚人交換を支援してきたが、今後もベラルーシに限らず、全ての政治犯を解放するために米国と協力し続ける。」と述べた。両外相は、安全保障・防衛といった戦略分野に加え、経済・エネルギー協力においても、ポーランドと米国の協力を深化させるとのコミットメントを改めて確認した。

同日には、ワルシャワにおいて、クピエツキ外務次官及びフッカー米国務次官（政治担当）が共同議長を務めた第16回ポーランド・米国戦略対話が開催され、安全保障・防衛協力、エネルギー安全保障、サプライチェーン、経済協力等について意見交換を行った。また、ガロス気候・環境次官とフッカー国務次官は、レアアースを含む重要原材料の採掘、加工、リサイクルに向けた供給を確保するための枠組み協定に署名した。

経 済

【 経済政策 】

● 「ローカルコンテンツ、ポーランドの利益」プログラムを支援するツール

4月10日付けジェチポスポリタ紙によれば、トウスク首相は4月9日、トルンのエネルギー計測機器等を製造するApatorの工場で行われた会議で、「ポーラ

ンド経済の再ポーランド化はもはや後戻りできない」と述べた。この工場では、国営電力会社Eneaが約3億ズロチ相当の遠隔検針メーター75万台を発注した。トウスク首相は「これは、どこでどのように購入すべきかを示す一例だ。第一にポーランド製品、第二に欧州製品、そして第三に米国、英国、ノルウェー、日本、

その他のアジア諸国といった友好国の製品だ。警戒すべき国もある」と述べた。ローカルコンテンツを支援するツールには、ローカルコンテンツの定義と算出方法、優良事例規範、主要業績評価指標、そして3月末に閣議で採択された国家調達政策が含まれる。待望されていた国内コンテンツの定義も策定された。これは、国内企業が生産または提供する商品やサービスの価値を指す。エネルギー分野のパイロットプログラムでは、政府投資プロジェクトの発注機関、サプライヤー、下請け業者は、ポーランド統計局(GUS)に提出する様式に記入し、当該プロジェクトのサプライチェーン構造を開示する。この様式は、契約締結後、及びその後の実施期間中、毎年提出される。これにより、発注機関は国内部品の割合を把握することができる。さらに、入札プロセスにおいて、発注機関は入札参加者に対し、プロジェクト内での下請けに関する報告義務を通知する必要がある。

● 外国人雇用に関する新規則

4月17日付けジェニク・ガゼタ・プラヴナ紙によれば、優先投資家リストの大幅な削減と、特定のグループを就労許可取得義務から免除する包括的な電子通知制度の導入は、家族・労働・社会政策省(MRPiPS)が提出した法案草案における主要な解決策である。この法案は、2025年3月20日に制定された「ポーランド共和国領内における外国人の就労許可条件に関する法律」(官報2025年、第621号)を改正するものである。

最も重要な変更点の1つは、ビザ申請および就労許可の優先処理を受ける資格のある起業家登録簿への登録規則の厳格化である。同省は、ポーランド投資特区内で実施される投資規模に基づく追加基準の導入を提案している。申告額1億ズロチを基準値とするのは、経済にとって重要なプロジェクトへの支援を最適化するためだ。

また、この草案では、一部の先進第三国国民に対する手続きの簡素化も盛り込まれている。就労許可が不要となる国のリストが規則で明記される予定だ。就労の合法化は、雇用主が提出する業務内容とその条件に関する電子通知に基づいて行われる。これらの優遇措置は、オーストラリア、カナダ、イスラエル、日本、韓国、ニュージーランド、シンガポール、米国、

英国、台湾などの国民に適用される予定だ。

● ディハ・ポーランド投資・貿易庁長官の解任

4月29日から30日にかけて、ポーランド投資貿易庁(PAIH)の監査役会が刷新され、新監査役会がディハ長官を含む経営陣を解任した。政府は新長官ポストについて公募により選任する方針を確認。同様の人事再編はエネルギー企業、防衛関連企業等でも継続しており、国家主導型産業政策の実行体制再構築が進行している。

【 マクロ経済動向・統計 】

● マクロ経済の4月の動向(インフレ圧力と外需低迷)

4月のポーランド経済は、内需の底堅さを維持する一方で、インフレ圧力と外需低迷が併存する状況となった。1日、ポーランド統計局(GUS)は3月消費者物価指数(CPI)速報値を公表し、インフレ率の下げ止まりが確認された。これを受け、市場では年内の利下げ観測が後退した。3日、ポーランド国立銀行(NBP)金融政策委員会は政策金利の据え置きを決定。グラピンスキ総裁は、賃金上昇と財政拡張がインフレ圧力として継続しているとの認識を示した。

● 4月の雇用賃金統計

16日、GUS が公表した雇用・賃金統計では、企業部門の賃金上昇が引き続き高水準を維持し、個人消費の下支え要因となっていることが確認された。製造業PMIは低位圏にとどまり、ドイツ経済の低迷を背景に輸出関連産業の回復が遅れている状況が改めて示された。市場では2026年後半の景気減速リスクに関する議論が拡大。特に輸出依存度の高い製造業の先行きに慎重な見方が広がった。

【 ポーランド産業動向 】

● ポーランド航空業界を取り巻く情勢

4月22日付けジェニク・ガゼタ・プラヴナ紙によれば、ポーランド国営空港公社(PPL)は2025年の旅客数が前年比11%増の6,620万人の過去最高を記録したと発表した。2026年には7,300万人、新中央空港(ポルト・ポルスカ計画)稼働後には1億人超を見込む。しかし、中東情勢に伴う航空燃料価格の高

騰や安全上の懸念が予測を左右する不透明要素となっている。

PPLは需要の鈍化を投資の好機と捉え、新空港プロジェクトに約46億ズロチを投入する方針である。これに合わせ、現シヨパン空港を約9.4億ズロチで近代化し、収量能力を現在の1.5倍にあたる3,000万人まで引き上げる。さらに、グダンスクでの3Dスキャナー導入やクラクフのターミナル新設、ラドム空港の貨物・整備拠点化など、国内航空インフラの抜本的な強化を急いでいる。

● Amazon、2028年までにポーランドに230億ズロチ以上を投資へ

4月23日付けプルス・ビジネス紙によれば、世界のEC市場データを提供する分析プラットフォームであるECDBの予測によると、欧州のオンライン小売市場規模は2024年の7,090億米ドルから2028年には9,010億米ドルに拡大する見込みだ。PwCは、ポーランドのeコマース市場規模がこの期間に1,920億ズロチに達すると予測している。この市場は、All egro、Erli、Empikといった国内企業に加え、Temu、OLX、Amazonといったグローバルプラットフォームがしのぎを削っている。米国の巨大企業アマゾンも、2028年までにポーランドに230億ズロチ以上を投資する予定。同社は、物流、テクノロジー、そして現地サービスを強化することで、欧州で最も競争の激しいeコマース市場の一つであるポーランドにおける地位を強化することを目指している。

● ポーランド、ウクライナにおけるデュアルユース投資支援イニシアティブに参加

4月24日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、ポーランド、フィンランド、チェコ、仏の開発機関が、ウクライナへのデュアルユース投資の実施準備が整ったことを表明する意向書に署名した。資金は防衛と復興の両分野に投入されるという。コヴァル・ウクライナ開発協力担当政府全権は4月22日、Xに、この文書にはポーランド政策投資銀行(BGK)、チェコ国立開発銀行(NRB)、ヘルシンキに拠点を置くFinnvera、そしてフランスに本社を置くBpifranceが署名したと述べ、「ウクライナ復興のために1億7500万ユーロ。ポーランド企業は新たな機会に直面する」と記し、ポ

ーランドは「新たな復興拠点」になりつつあると付け加えた。

● ウクライナ人労働者はポーランド経済にとって非常に重要

4月24日付けジェチポスポリタ紙によれば、2025年末までに、ポーランドの社会保険機関(ZUS)に登録されたウクライナ人は85万7千人に達した。経済学者の推計によると、雇用主に登録していない労働者を含め、ポーランドで働くウクライナ国民は全体で100万人を超える可能性がある。経済学者たちは、ウクライナ人の大量流出はポーランド経済とGDPに大きな打撃を与える可能性があると考えている。「ポーランドの労働市場におけるウクライナ人はかけがえない労働力だが、ウクライナ人の大量帰国というシナリオはあらゆる点で非現実的だ」と、ワルシャワ大学経済学部のコチェック教授は述べている。

● トヨタ・デジタルハブがヴロツワフに開設

4月20日付けジェチポスポリタ紙によれば、トヨタはヴロツワフにIT研究開発センターを開設した。トヨタ・デジタルハブでは、約200名の専門家が、現在約200万人が利用しているMyToyotaとLexusLink+アプリの開発に取り組む。これらのアプリを使えば、ドライバーは自宅にいながらにして、車の状態やバッテリー残量を確認したり、車両機能を管理したりできる。コネクテッドサービス向けのクラウドインフラとサイバーセキュリティソリューションも開発される。

● ポーランド食品輸出の動向

4月27日付けジェチポスポリタ紙によれば、2026年当初のポーランド農産物輸出は、前年同期比1.8%減となった。最大市場であるドイツ向けが8%減(約8億ズロチ相当)と大きく落ち込んだほか、英米向けも減少した。一方でフランス向けは8%増と好調で、輸出全体の7.6%を占める主要市場となっている。

特筆すべきは輸出先の多角化である。トルコ(41%増)やベルギー(14%)に加え、ブルキナファソ(99.2%)などアフリカ諸国で爆発的な伸びを記録した。また、イタリアやフランスと同様にロシア・ベラルーシ向け輸出も回復傾向にある。欧州域外の重要性が増す中、日本や韓国との新たな貿易協定締結も進んでお

り、輸出構造の転換が鮮明になっている。

【 エネルギー・環境 】

● ポーランド、初の原子力発電所建設許可申請を提出

4月1日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、ポーランド国営原子力発電会社PEJは、ポーランド北部ホチェヴォにポーランド初の原子力発電所を建設するための許可申請を、ポーランド原子力庁(PAA)に提出したと、同社のヴォシチクCEOが3月31日に発表した。同CEOは、申請は既に提出され、関連手数料も支払われており、PAA長官は審査に最長24ヶ月を要するが、審査期間はそれよりも短くなる可能性もあると付け加えた。

● 国営ガス輸送会社Gaz-System、EUの主要水素インフラ開発へ

4月12日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、国営ガス輸送会社Gaz-Systemが関わる2つの主要水素インフラプロジェクトが、EUの共通利益プロジェクト(PCI)リストに正式に追加されたと、同社が同日付けで発表した。「北欧・バルト水素回廊」と「ポメラニア・グリーン水素クラスター」は、EUのエネルギー市場統合と気候目標達成に不可欠なプロジェクトとして認定された。Gaz-Systemによると、この決定は、これらのイニシアティブがポーランドのエネルギー転換とバルト海地域の安全保障にとって戦略的に重要であることを裏付けるものだとして述べ、「当社は、生産者、産業消費者、そして近隣諸国の輸送システム間で水素輸送を可能にするインフラ構想を継続的に開発している」と付け加えた。

● ポーランドと仏、原子力協力強化、第2原子力発電所建設に照準

4月21日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、ポーランドと仏は4月20日、「エネルギー協力に関する共同宣言」に署名し、戦略的パートナーシップにおいて重要な一歩を踏み出した。この合意は、原子力分野における有利な法的・財政的枠組みの構築と、特にポーランドの2か所目の原子力発電所建設計画に関する産業関係の深化に焦点を当てている。この宣言は、グダンスクで開催されたポーランド・フラ

ンス友好デーの式典において、ポーランドのヴロフナ・エネルギー副大臣兼戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権と仏のブレジョン・エネルギー副大臣によって署名された。ポーランドのエネルギー省は、仏国営電力会社EDFがEPR(欧州加圧水型原子炉)技術を用いた原子炉建設の可能性に関する予備的な実現可能性調査を実施することを確認した。両国は、EU内における安定かつ予測可能なエネルギー政策の推進を宣言した。主な目標には、原子力投資に対する国家補助手続きの迅速化、民生用原子力プロジェクトへのEU資金の最大限の活用、長期契約上の義務と国境を越えたイニシアティブを支援する欧州原子力同盟の設立、小型モジュール炉(SMR)に関する協力、仏の「革新的原子炉」プログラムとポーランドのSMRロードマップの連携などが含まれる。

● 原材料の国内調達はOrlenにとって極めて重要

4月27日付けジェチポスポリタ紙によれば、国営石油ガス企業のOrlenのヨズヴィアク・バイオ燃料・水素担当エグゼクティブディレクターは、「サプライチェーンの混乱状況は、バイオ燃料プロジェクトや水素・グリーンアンモニア関連プロジェクトなど、エネルギー転換を推進する新たなプロジェクトは輸入に頼るべきではないことを明確に示している。むしろ、いわゆる国内原材料の活用、つまり国内原材料の利用を最大限に高めることを優先すべきだ。バイオ燃料の場合は、ポーランドの農業由来の原材料だ。水素の場合は、バルト海と洋上風力発電という天然の再生可能エネルギー資源が挙げられる。これは非常に重要な方向性だ」と述べている。

【 科学技術 】

● 欧州宇宙機関(ESA)センターの候補地としてのグダンスク

4月24日付けジェニク・ガゼタ・プラヴナ紙によれば、ポーランドは、安全保障分野を含め、欧州宇宙セクターの発展に積極的な役割を果たすことを望んでいる。そのため、2025年11月、安全保障およびデュアルユース/マルチユースソリューションを専門とする新たなESAセンターをポーランドに設立する可能性を探るため、欧州宇宙機関(ESA)と意向表明書に署名した。ESAはまだセンターの所在地を決定

しておらず、準備は複数段階のプロセスを経て進められている。

しかしながら、変化する地政学的状況の中で、このプロジェクトの重要性は高まっている。ロシアと関係のあるいわゆる「影の艦隊」に属する船舶の監視、バルト海パイプライン、洋上風力発電所、海底通信ケーブルの保護には、高度な衛星監視およびデータ分析システムが必要だ。2025年12月、トウスク首相は、ESAセンターがポーランド宇宙産業の原動力となることを確認した。さらに、意向表明書の署名について、ウズナンスキ=ヴィシニェフスキ宇宙飛行士は、ESAセンターの建設により、当該都市または地域は著しい技術的・経済的成長を遂げることができると述べた。現在、最も有力な候補地は、ポーランド宇宙機関(POLSA)の法定所在地であるグダンスクだ。

● ソブリンAI、ポーランドのAIファクトリー建設資金を調達

4月24日付けプルス・ビジネス紙によれば、英国のテクノロジーグループ、Sovereign AI傘下のポーランド企業、Sovereign AI Holdings Polandは、来年第1四半期にポーランドでAIファクトリーの建設を開始する計画だ。このファクトリーは、人工知能モデルのトレーニングに特化したデータセンターとなる予定だ。同社は、この投資は防衛目的のため、建設予定地の詳細は現時点では非公開としている。また、費用についても公表していないが、関係筋によると、同社は投資家から10億ズロチの資金調達を目指しているという。

治安等

● パルドゥビツェ放火テロ事件に係るポーランド人被疑者3人の逮捕

4月2日、ポーランド公安庁(ABW)は、3月20日にチェコ・パルドゥビツェにおいて発生したテロ事件に関連してポーランド人2人を逮捕した旨発表した。ABWは、本件は、多数の人々を脅迫し、チェコ当局にイスラエル軍向けのドローン生産を中止させることを目的としたテロ行為であるとしている。また、ABWは、4月第一週の週末、ポーランド西部のジェロナ・グラにおいて、同事件の実行を幫助・教唆した罪により、チェコから帰国した直後のポーランド人男性を逮捕したと報じられている。

● CERTポーランド年次活動報告書の公表

4月8日デジタル化省傘下のサイバーセキュリティ機関である研究・学術コンピュータネットワーク(NASK)が2025年におけるCERTポーランドの活動に関する年次報告書を公開した。同報告書によれば、CERTポーランドは同年中、26万件以上のセキュリティインシデントを認定し、うち97%はコンピュータ利用詐欺であった。また、同年中、通信事業者との協力により、1億4千万件に及ぶ危険なサイトへのアクセスが遮断されたほか、ランサムウェアに関連するインシデントが前年比21%増の179件発生するなど、ランサムウェア攻撃の増加が懸念されている。

大使館からのお知らせ

● クラクフ市における領事出張サービスの開催(6月13日(土))

クラクフ市において領事出張サービス(事前予約制)を実施します。取り扱う領事サービスは旅券(パスポート)・証明の申請受付または交付、戸籍・国籍の届書の受付、在外選挙人名簿登録申請の受付等となります。予約方法等の詳細については[当館ホームページ](#)をご参照ください。

● EES(出入域システム)の全面的な稼働

4月10日より、シェンゲン領域を対象としたEES(出入域システム)が全面的に稼働したことに伴い、領事メールを発出しています。詳細については以下のURLをご参照ください。

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/101017681.pdf>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまう場合がございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

● 領事窓口の予約制に関して

窓口での混雑緩和を目的として、現在、領事窓口のご利用は事前予約制となっております。利用を希望する方は当館領事班まで電話またはメールにて利用希望日時をお知らせください。

TEL(領事班直通): 22 696 5005(当館休館日を除く月～金 9:00～12:30, 13:30～17:00)

メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。